

2017年11月7日

各位

京都市中京区西ノ京桑原町1番地  
株式会社 島津製作所  
代表取締役 社長 上田 輝久

### 第155期中間配当金お支払いについてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2017年11月7日開催の当社取締役会におきまして、当第155期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）中間配当金につきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

敬 具

#### 記

当社定款の規定にもとづき、2017年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、つぎのとおり第155期中間配当金を支払う。

- |                   |               |      |
|-------------------|---------------|------|
| 1. 中間配当金          | 1株につき         | 金11円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2017年12月4日（月） |      |

以 上

---

#### 中間配当金のお支払いについて

- (1) 中間配当金領収証は、きたる12月1日にお届出ご住所あてご送付申しあげる予定でございます。
- (2) 口座振込をご指定の方には、12月4日付をもって、手続をいたします。